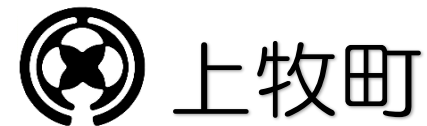


くらしの手続チェックリスト

●他の市町村へ転出される方へ

【令和3年度版】



転出届 新しい住所地にお住まいになる
14日前から受付しています

転出証明書を発行いたします。

「転出証明書（またはマイナンバーカード、住基カード）」を
持参して新しい住所地の市区町村で転入届をしてください。

●届出に必要なもの

- 国外に転出される方はマイナンバーの「通知カード」または「マイナンバーカード」
- 印鑑

必要な書類がそろわない手続きは、
後日改めてご来庁いただく場合があります。

チェックリストへ

●忘れずにお持ちください

本人確認書類

役場での手続きの際は本人確認いたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

1点で
本人確認
できるもの

官公署が発行した、顔写真付きで身分が証明できるもの、免許証、マイナンバーカード等

本人確認に
2点
以上

- 健康保険証
- 年金手帳
- 介護保険証
- 顔写真付きの社員証、学生証等

代理人の方が手続きするときは

①代理人として来られた方について本人確認いたします。

②手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。

③番号制度の対象手続の場合は、手続対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

くらしの手続チェックリスト

●転出の届出をされる方へ

次項に該当される場合は、担当課でお問い合わせのうえ、手続をしてください。

場所	窓口番号	課名	対象者	手続内容	必要なもの	<input checked="" type="checkbox"/>
本庁1階	1	住民保険課	転出される方	<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動届へ記入してください。 ・転出証明書を発行します。転入先で必要になります。 ※住民基本台帳カード又は、個人番号カードでも手続きできます。	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・印鑑 ・別世帯で代理の方の場合委任状、本人確認書類、代理の方の印鑑 	<input type="checkbox"/>
			上牧町で国民健康保険または後期高齢者医療の資格を取得されている方	<ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失の手続きをしてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険証 ・マイナンバーカード又は通知カード ・通帳 ・印鑑 ・本人確認書類 	<input type="checkbox"/>
			福祉医療（乳幼児・子ども・ひとり親・障害・重度老人等）を受給されている方	<ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失の手続きをしてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者証 ・マイナンバーカード又は通知カード ・印鑑 ・本人確認書類 	<input type="checkbox"/>
	2	建設環境課	上牧町で犬の登録をしている方	<ul style="list-style-type: none"> ・転出先市町村にて、犬の転入手続きをしてください。 ・登録している飼い犬が死亡した場合は、死亡届を提出してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上牧町で交付した登録鑑札（転出先で必要です） 	<input type="checkbox"/>
	4	税務課	住民税を課税されている方	<ul style="list-style-type: none"> ・納付書の送付先等の変更手続きをしてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 	<input type="checkbox"/>
			本町で固定資産税を課税されている方	<ul style="list-style-type: none"> ・納付書の送付先等の変更手続きをしてください。 ・登記の住所変更は、法務局で手続してください。（奈良法務局葛城支局0745-52-4941） 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 	<input type="checkbox"/>
			軽自動車（原付）等を所有されている方	<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車の場合（普通自動二輪車を含む）は軽自動車協会で名義変更等の手続をしてください。（奈良県軽自動車協会0743-58-3700） ・原動付自転車の場合は当課で名義変更または廃車の手続をしてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナンバープレート ・本人確認書類 	<input type="checkbox"/>

場所	窓口番号	課名	対象者	手続内容	必要なもの	<input checked="" type="checkbox"/>
	5	徴収課	介護保険被保険者証をお持ちの方	<ul style="list-style-type: none"> 資格喪失の手続きをしてください。 被保険者証を返却してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険被保険者証 負担限度額認定証（認定を受けた方） 介護保険負担割合証（認定を受けた方） 	<input type="checkbox"/>
			町県民税・固定資産税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納められている方	<ul style="list-style-type: none"> 納税の必要がある場合は徴収課で確認の上、納税してください。 分納を希望される場合は、徴収課にて申し出てください。 	（分納を希望される場合） <ul style="list-style-type: none"> 印鑑 本人確認書類 	<input type="checkbox"/>
本庁2階	8	総務課	避難行動要支援者名簿に登録されている方	<ul style="list-style-type: none"> 登録抹消手続きをしてください。 	<ul style="list-style-type: none"> 転出される方の本人確認書類 	<input type="checkbox"/>
	9	まちづくり推進課	町営・改良住宅から転出される方	<ul style="list-style-type: none"> 住宅明渡届を提出してください 駐車場を利用されている方は、駐車場明渡届を提出してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑 	<input type="checkbox"/>
西館1階	11	教育総務課	上牧町立の小学校、中学校から転出する方	<ul style="list-style-type: none"> 住民課での手続き後、教育総務課にお越しください。 転出学日の決定を行い、その後在籍していた学校で、在学証明書及び教科用図書給与証明書を受け取ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑 	<input type="checkbox"/>
上下水道課		上下水道課	転居及び転出等で水道を使用しなくなる場合	<ul style="list-style-type: none"> 閉栓の手続きが必要です。 未納分の水道料金がある場合、支払が必要です。 転居、転出される方が片岡台1丁目・2丁目に居住されていた場合は、河合町上下水道課へお問い合わせください。（河合町上下水道課 0745-56-5210） 	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑 本人確認書類 手続きに関しては、上下水道課（上水道係）までご連絡ください。 	<input type="checkbox"/>
上牧町文化センター		文化振興課（図書館）	利用者カードを作成されている方	<ul style="list-style-type: none"> 利用者カードを返却してください。貸出中の図書館資料があった場合返却してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者カード 本人確認書類 貸出し中の図書館資料がある場合は、その図書館資料 	<input type="checkbox"/>

場所	窓口 番号	課 名	対 象 者	手 続 内 容	必要なもの	<input checked="" type="checkbox"/>
保健福祉センター (2000年会館)		福 祉 課	身体障害者手帳を交付されていた方	・住所変更の手続きをしてください。	・身体障害者手帳	<input type="checkbox"/>
			生活保護を受給されている方	・福祉課までご連絡ください。		<input type="checkbox"/>
		こ ども 未 来 課	児童手当を受けていた方 特別児童扶養手当・児童扶養手当 を受けていた方	・住所変更の手続きをしてください。	・印鑑 ・証書（児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されていた方	<input type="checkbox"/>
			学童保育所に入所されている方	・退所届を提出してください。 ・学童保育料の未納分がある方はお支払ください。	・印鑑	<input type="checkbox"/>
			上牧幼稚園に在籍されている方	・上牧幼稚園にて退園の手続きをしてください。 ・幼稚園保育料の未納分がある方はお支払ください。 (転出後も継続して上牧幼稚園に通園を希望する場合は、こども未来課にご相談ください)	・印鑑	<input type="checkbox"/>
			上牧幼稚園以外の幼稚園に在籍されている方	・こども未来課までご連絡ください。		<input type="checkbox"/>
			保育所に入所されている方	・退所届を提出してください。 ・保育所保育料の未納分がある方はお支払ください。	・印鑑	<input type="checkbox"/>
		生き生き 対策課	緊急通報装置を設置していた方	・届出及び緊急通報装置機器の返却が必要です。	・印鑑	<input type="checkbox"/>
			家族介護支援事業による紙おむつ を受給されていた方	・生き生き対策課へ届出が必要です。		<input type="checkbox"/>
			配食見守り事業を利用していた方	・生き生き対策課へ連絡が必要です。		<input type="checkbox"/>

場所	窓口 番号	課 名	対 象 者	手 続 内 容	必要なもの	<input checked="" type="checkbox"/>
		そ の 他	自治会について	・所属されている自治会長にお問い合わせください。		<input type="checkbox"/>

【各町内施設お問合せ先】

上牧町役場（本庁・西館）	0745-76-1001	上牧幼稚園	0745-32-0700
上牧町上下水道課上水道係	0745-76-4599	上牧町保健福祉センター（福祉課）	0745-43-5031
上牧町上下水道課下水道係	0745-71-5234	（こども未来課）	0745-43-5034
上牧町文化センター（図書館）	0745-78-9903	（生き生き対策課）	0745-79-2020
上牧町役場片岡台出張所	0745-73-5501		

【その他お問合せ先】

・不動産の登記に関する事	奈良地方法務局葛城支局	大和高田市西町1番63号	0745-52-4941
・国税（所得税等）に関する事	葛城税務署	大和高田市西町1番15号	0745-22-2721
・県税（普通自動車税等）に関する事	中南和県税事務所	橿原市常磐町605番地の5	0744-48-3000
・年金に関する事	大和高田市年金事務所	大和高田市幸町5-11	0745-22-3531
・軽自動車の登録等に関する事	奈良県軽自動車協会	大和郡山市額田部北町981-8	0743-58-3700

●その他転出に関連して生じる手続（役場以外で行う手続）

次項に該当される場合は、関係機関等でお問い合わせのうえ、お手続きをしてください。

※お手続きをされる前に

・お手続きに必要な書類の中には、役場で発行できるもの（戸籍、住民票、税に関する証明書等）があるため、各契約会社及び関係機関にお問い合わせいただいてから役場（転出先の官公庁）にお越しになると手続きが進みやすくなります。

・証明書の発行には所定の手数料がかかります。

・戸籍謄本等については、申出により原本を返却される場合がありますので、各契約会社等に ①必要書類 ②提出部数 ③原本の返却の有無 をご確認ください。

・戸籍、住民票、印鑑証明等：上牧町役場1階 住民保険課（窓口番号1番）又は片岡台出張所

・所得証明書、課税証明書等：上牧町役場1階 税務課（窓口番号4番）又は片岡台出張所

	対象	主な手続	手続先	必要なもの	<input checked="" type="checkbox"/>
その他役場以外で行う手続	郵便	郵便物の転送	郵便局で配布している「転居届」のハガキに、必要事項をご記入のうえ、投函してください。届出後、旧住所に送られた郵便物は、1年間は新しい住所に転送されます。（インターネットでの手続きも可）	<ul style="list-style-type: none"> 転居届はがき ※「転居届はがき」は、上牧簡易郵便局（本庁舎内）にあります。	<input type="checkbox"/>
	運転免許証	住所変更手続	西和警察署 北葛城郡王寺町葛下1丁目7-9（0745-72-0110） ※免許証の住所変更は、奈良県内の警察署でできますが、管轄外の警察署で変更する場合は、「住民票」の提示が必要な場合がありますので、事前にご確認ください。 また、県外に転出される場合は、転出先の警察署でご確認ください。	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類（健康保険証等） 住民票（管轄外の警察署で手続する場合） 	<input type="checkbox"/>
	電気	使用停止手続	契約している電力会社 （契約会社） （電話番号）	<ul style="list-style-type: none"> 各契約会社に必要書類等をご確認の上、お手続きを行ってください。 	<input type="checkbox"/>
	ガス	使用停止手続	契約しているガス会社 （契約会社） （電話番号）	<ul style="list-style-type: none"> 各契約会社に必要書類等をご確認の上、お手続きを行ってください。 	<input type="checkbox"/>

対 象	主な手続き	手続き先	必要なもの	☑
固定電話	移設手続・廃止手続	契約している会社 (契約会社) (電話番号)	・各契約会社に必要書類等 をご確認の上、お手続きを 行ってください。	☐
携帯電話	住所変更手続き	契約している会社 (契約会社) (電話番号)	・各契約会社に必要書類等 をご確認の上、お手続きを 行ってください。	☐
インターネット	移設手続・廃止手続	契約している会社 (契約会社) (電話番号)	・各契約会社に必要書類等 をご確認の上、お手続きを 行ってください。	☐
パスポート	記載事項変更申請手続	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県旅券事務所 奈良市西大寺東町2丁目4番1号ならファミリー5階 (0742-35-8601) ・高田市旅券センター 大和高田市幸町3番18号トナリエ大和高田3階 (0745-53-8822) <p>※有効な旅券をお持ちの方で、氏名・本籍地の都道府県名 等に変更があった場合は手続きが必要です。 県外に転出される場合は、転入先の都道府県の旅券窓口 でお問い合わせください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有効な旅券 ・戸籍謄本又は抄本 <p>※詳細は、左記連絡先でご 確認の上、お手続きを行っ て下さい。</p>	☐
生命保険等	住所変更手続	加入している生命保険会社又は代理店 ① (契約会社)) (電話番号)) ② (契約会社)) (電話番号))	・各契約会社に必要書類等 をご確認の上、お手続きを 行ってください。	☐
損害保険等	住所変更手続	加入している生命保険会社又は代理店 ① (契約会社)) (電話番号))	・各契約会社に必要書類等 をご確認の上、お手続きを 行ってください。	☐

	対 象	主な手続き	手続き先	必要なもの	<input checked="" type="checkbox"/>
	クレジットカード	住所変更手続	各契約会社 ①（契約会社 ） （電話番号 ） ②（契約会社 ） （電話番号 ）	・各契約会社に必要書類等 をご確認の上、お手続きを 行ってください。	<input type="checkbox"/>
	普通自動車 (軽自動車以外)	車検証に関する住所変更手続	●自動車税に関するお問い合わせ 中南和県税事務所 橿原市常磐町605番地の5 (0744-48-3000) ※県外へ転出される場合は、転入される都道府県の窓口でお問い合 わせ下さい。 ●住所変更等の登録手続きに関するお問い合わせ 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局 大和郡山市額田部北町981-2 (050-5540-2063) ※国土交通省では、皆様の疑問にお答えするヘルプデスクを設け ており、自動車の登録手続きや検査関係の案内を自動音声により2 4時間お聞きになれます。(オペレーターにつなぎたい場合は、 「登録」の場合、「0」「3」「7」 「検査」の場合、「0」「2」「1」「8」「1」)	・毎年4月1日現在の所有 者（使用者）に課税されま す。名義変更・住所変更・ 廃車等は早めのお手続きを お願いします。	<input type="checkbox"/>
	不動産登記関係	土地・家屋等住所変更登記等	●奈良地方法務局本局 （奈良市、生駒市、大和郡山市、天理市、山添村、生駒郡） 奈良市高畑町552番地 奈良第二地方合同庁舎内 (0742-23-5230) ●奈良地方法務局葛城支局 （大和高田市、香芝市、葛城市、御所市、北葛城郡） 大和高田市西町1番63号 (0745-52-4941) ●奈良地方法務局桜井支局（桜井市、宇陀市、宇陀郡、東吉野村） 桜井市大字粟殿461番地2 (0744-42-2896) ●奈良地方法務局五條支局（五條市、吉野郡） 五條市新町3丁目3番2号 (0747-22-2484) ●奈良地方法務局橿原出張所（橿原市 高市郡、磯城郡） 橿原市八木町1丁目6番12号 (0744-22-3045) ※県外へ転出される場合は、転出先の都道府県の管轄法務局でお 問い合わせください。	・必要書類及び詳細なお手 続きについては、左記連絡 先でご確認の上、お手続を 行って下さい。	<input type="checkbox"/>

委任状

上 牧 町 長 殿

令和 年 月 日

本人の住所： _____

氏 名： _____ 印

生 年 月 日： 大・昭・平・令 年 月 日

私は、下記の者を代理人と定め、下記事項を委任します。

記

代理人

代理人住所： _____

代理人氏名： _____ 印

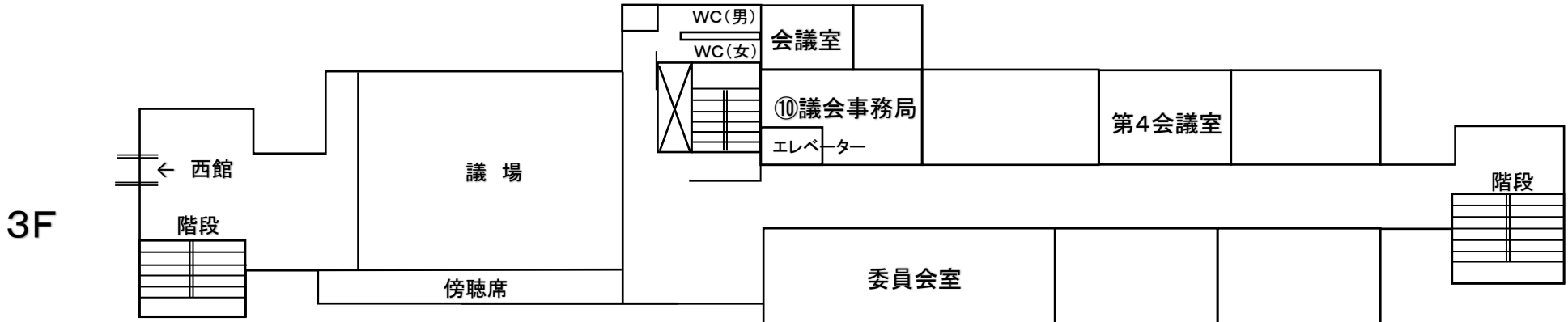
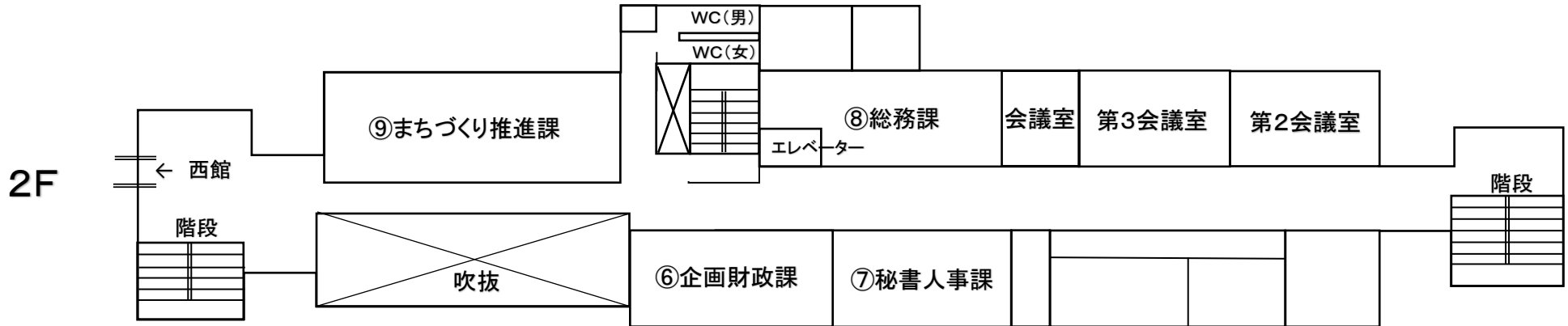
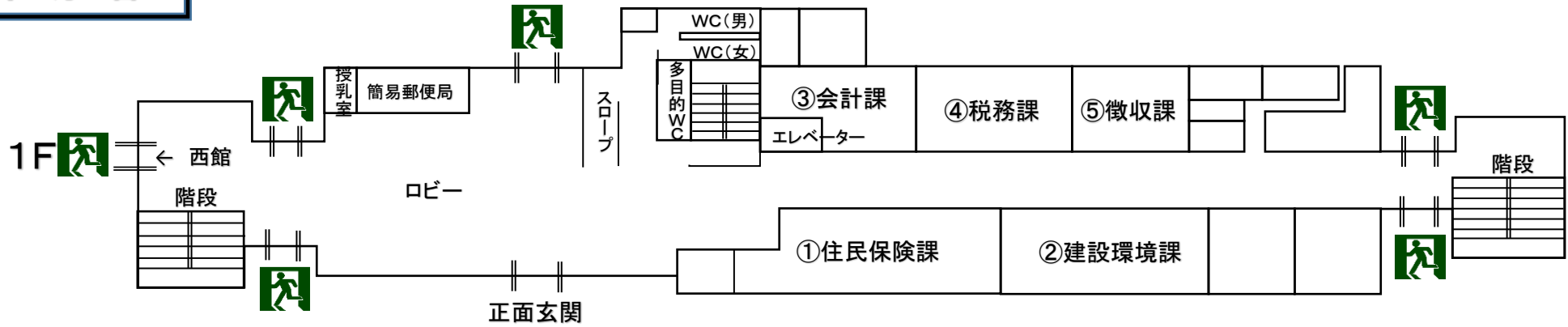
権限を委任するもの

●委任状についてのご注意

- 左記委任状は、上牧町でのお手続きのみご使用になれます。
- 戸籍、住民票、税に関する証明書を代理人が請求する場合、委任状が必要となります。
- 委任状が複数枚必要な場合は、左記委任状をコピーして使用してください。
- 必ず委任者（本人）が、委任事項を記入し、押印してください。
- 委任状を持参される代理人は、委任状と代理人の本人確認できる書類を提示していただく必要があります。
- 相続手続等で証明書を交付される場合は、委任者（本人）が相続人であることが確認できる書類を別途提示する必要がありますので、各受付窓口へお問い合わせください。

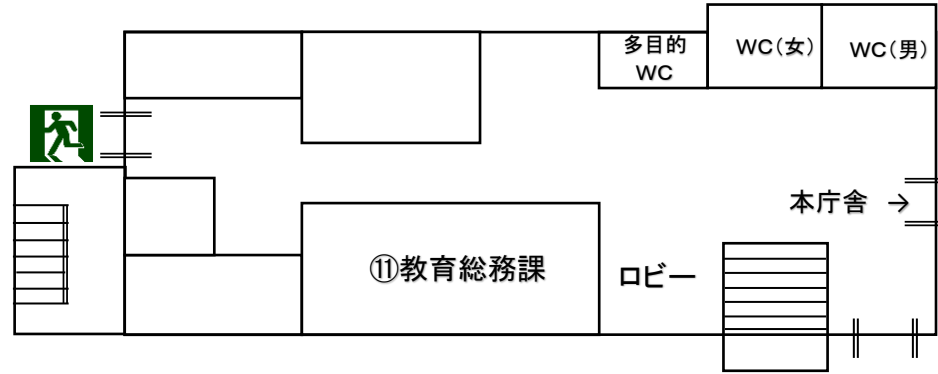
キ
リ
ト
リ

本庁舎

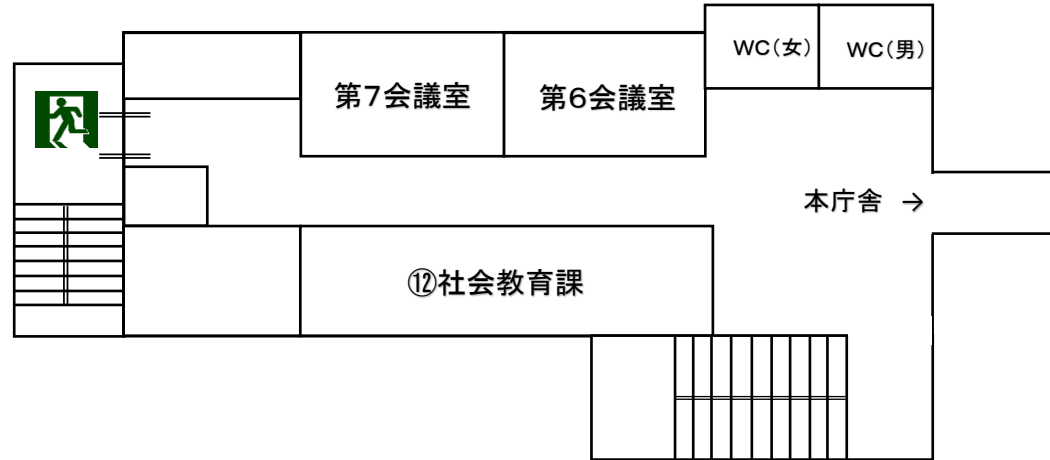


西館

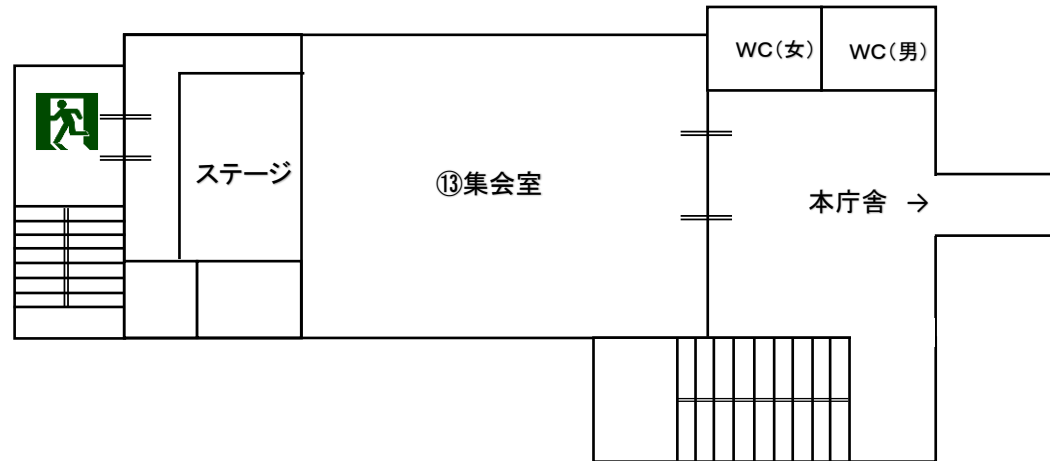
1F



2F

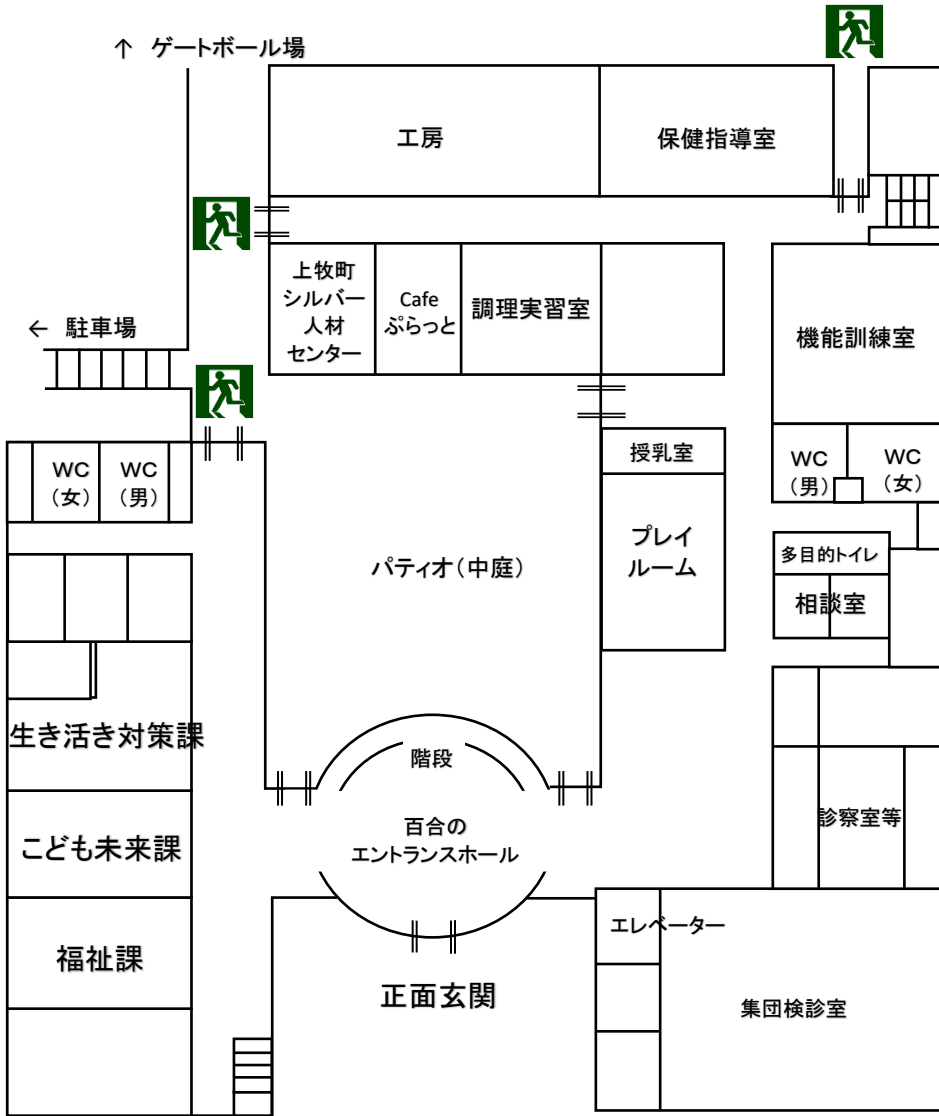


3F

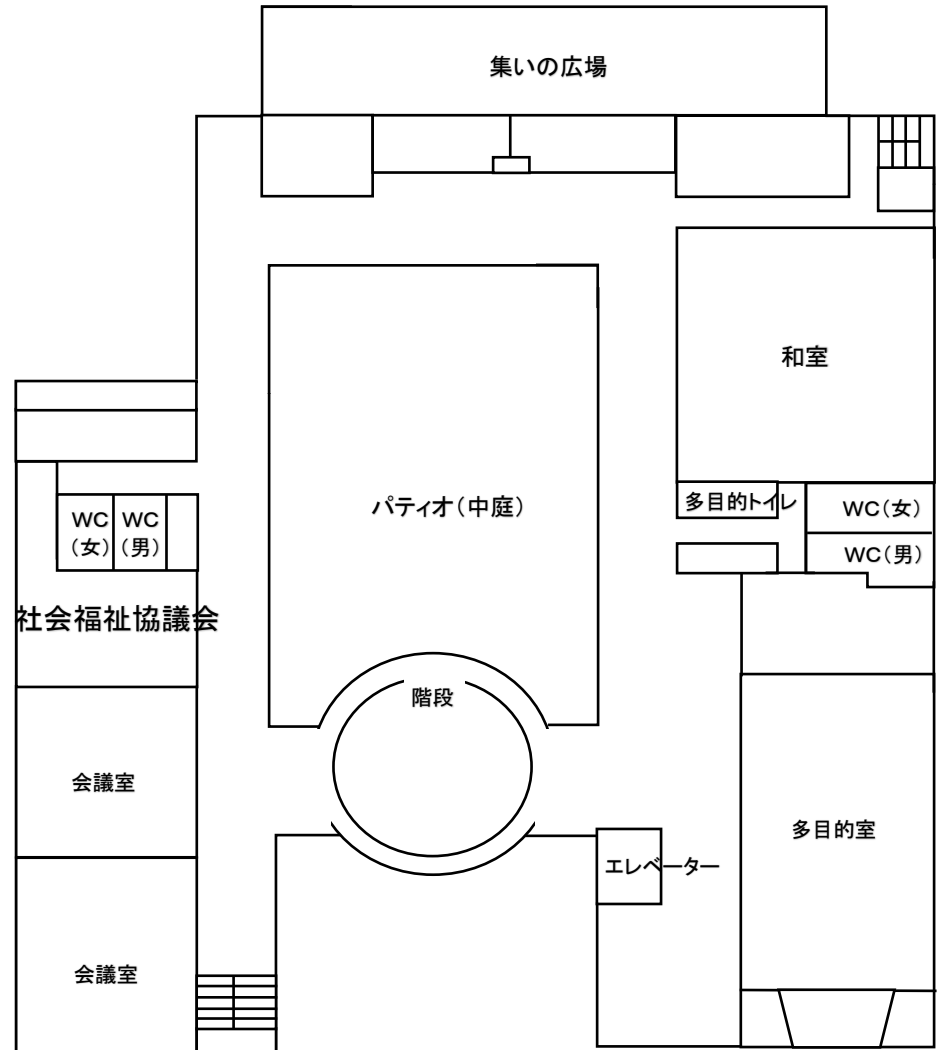


2000年会館

1F



2F



位置図

